

# まちの財政状況 平成30年度決算

壮瞥町では、町民の皆さんが納めた税金や国・道からの補助金、町債（借入金）などを財源として、さまざまな事業を実施しました。  
令和元年第3回定例議会において、平成30年度決算が認定されましたので、決算の概要についてお知らせします。

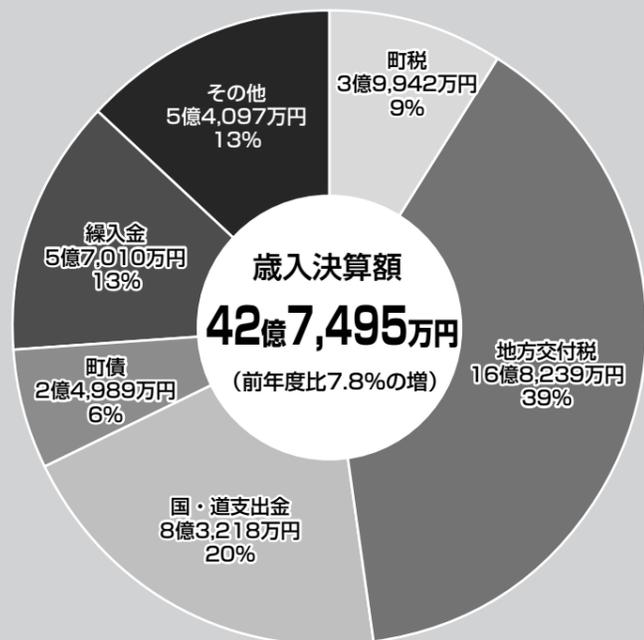
**歳出総額は54億2,418万円**（※一般会計・特別会計合計）  
前年度比5.3%の増（2億7,518万円増）

## ●一般会計 歳入

歳入総額は42億7,495万円で、前年度と比較すると3億825万円の増額となりました。

主な増加要因としては、基金の統廃合に伴う繰入金の増加（3億383万円）、国庫支出金で災害復旧費の増加（1億2,361万円）が挙げられます。

自主財源である町税は前年度と比べて1,324万円（3.2%）の減少。地方交付税と地方交付税の実質的な振替財源である臨時財政対策債の総額は7,915万円（4.3%）減の17億6,161万円となりました。

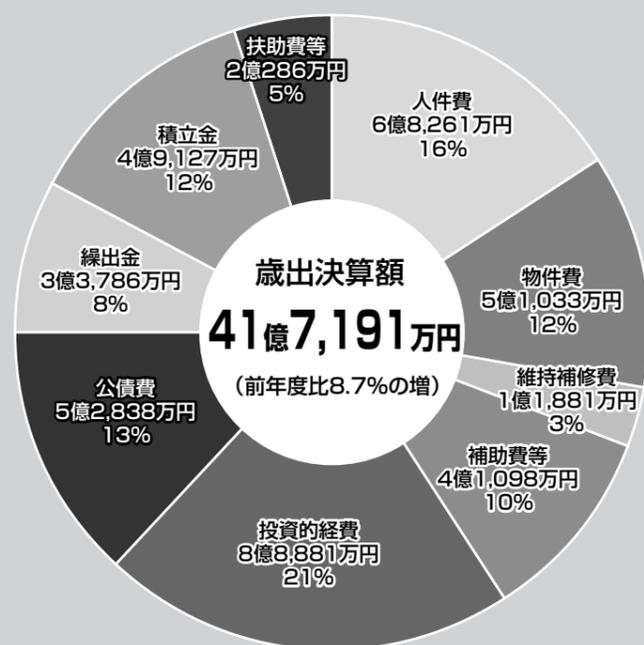


## ●一般会計 歳出

歳出総額は41億7,191万円で、前年度と比較すると3億3,369万円の増額となりました。

性質別に比較すると、除排雪業務委託料（3,738万円）の区分が変更になったこと等により投資的経費が2,626万円減額、維持補修費が3,242万円増額となりました。補助費等は西胆振行政事務組合消防負担金で3,722万円の減少、道職員派遣交流負担金で979万円の減少等により、5,055万円の減額となりました。

また、積立金は基金の統廃合に伴う公共施設等整備基金への積み立て等により、3億4,809万円の増額となりました。公債費は借入額が大きい平成26年度臨時財政対策債（借入額：1億1,896万円）の償還が始まったこと等により、511万円の増額となりました。



※百分率の算出にあたっては、小数点第1位を四捨五入し、整数表示としているため、その和は必ずしも100%に一致しません。

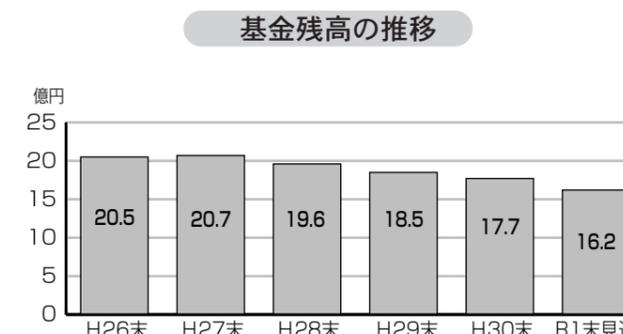
## ●特別会計の決算

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	4億4,357万円	4億3,086万円	1,271万円
後期高齢者医療	4,768万円	4,698万円	70万円
介護保険	3億7,187万円	3億5,544万円	1,643万円
簡易水道事業	2億1,702万円	2億1,657万円	45万円
集落排水事業	2億277万円	2億243万円	34万円

## ●基金残高の状況（※基金は家庭での貯金にあたるものです）

特定目的基金の国際交流基金や国鉄胆振線代替基金等では、例年どおり各事業にかかる経費分の繰り入れを行いました。また、財政調整基金は、前年度に比べて5,577万円の減となり、基金全体としては7,649万円（4.1%）の減となりました。

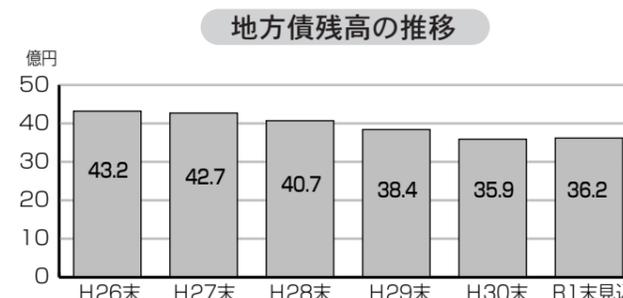
区分	平成30年度末
財政調整基金	3億9,076万円
減債基金	4,188万円
国際交流基金	3億3,128万円
国鉄胆振線代替基金	9,420万円
その他特定目的基金	4億6,216万円
備荒資金組合納付金	4億4,824万円
<b>合計</b>	<b>17億6,852万円</b>



## ●地方債残高の状況（※地方債は家庭での借金にあたるものです）

地方債残高は35億9,407万円となり、前年度末に比べて2億4,848万円（6.5%）の減となりました。平成21年度をもって大型事業が終了し、以降の地方債の発行を抑えたこともあり、地方債残高は減少傾向にあります。

区分	平成30年度末
公営住宅建設事業債	9億2,346万円
過疎対策事業債	9億7,436万円
臨時財政対策債	13億3,203万円
その他	3億6,422万円
<b>合計</b>	<b>35億9,407万円</b>



## ●平成30年度決算に基づく健全化判断比率等の公表について

健全化判断比率とは、まちの財政状況の健全度を示す指標で、毎年度の決算について、その比率を議会に報告するとともに、公表することが義務づけられています。

本町では、基準値を超える項目はなく、財政状況は健全であると言えますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

### 健全化判断比率

	壮瞥町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	12.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	0.3%	350.0%	

### 資金不足比率

	壮瞥町	早期健全化基準
簡易水道事業特別会計	資金不足なし	20.0%
集落排水事業特別会計	資金不足なし	20.0%